

経営比較分析表

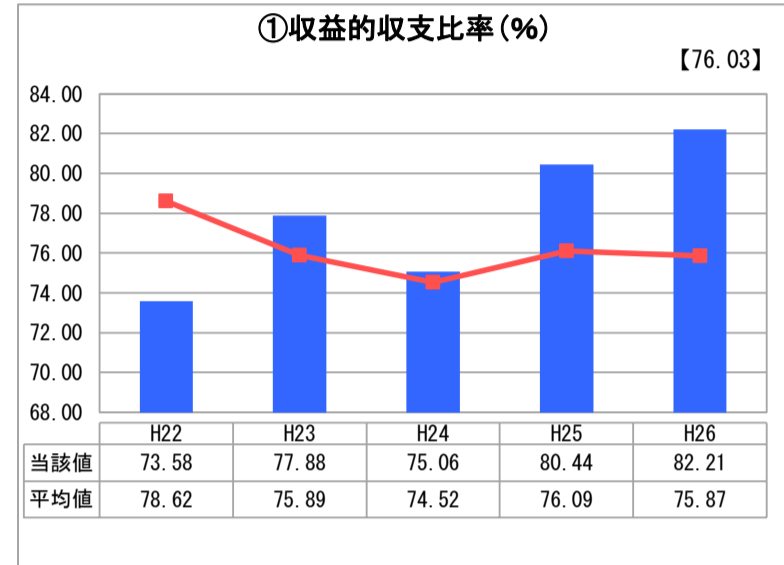
宮崎県 五ヶ瀬町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D3
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金 (円)
-	該当数値なし	70.60	2,160

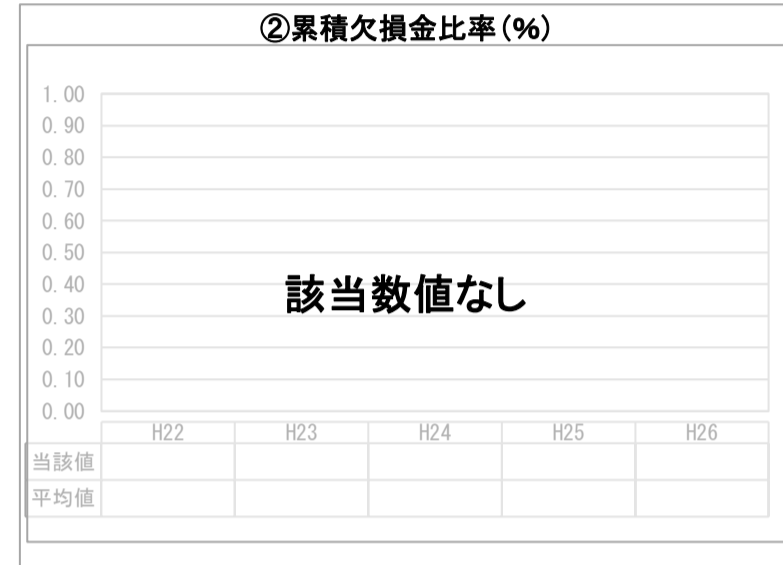
人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
4,252	171.73	24.76
現在給水人口 (人)	給水区域面積 (km ²)	給水人口密度 (人/km ²)
2,910	9.84	295.73

グラフ凡例	
■	当該団体値 (当該値)
—	類似団体平均値 (平均値)
【	平成26年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



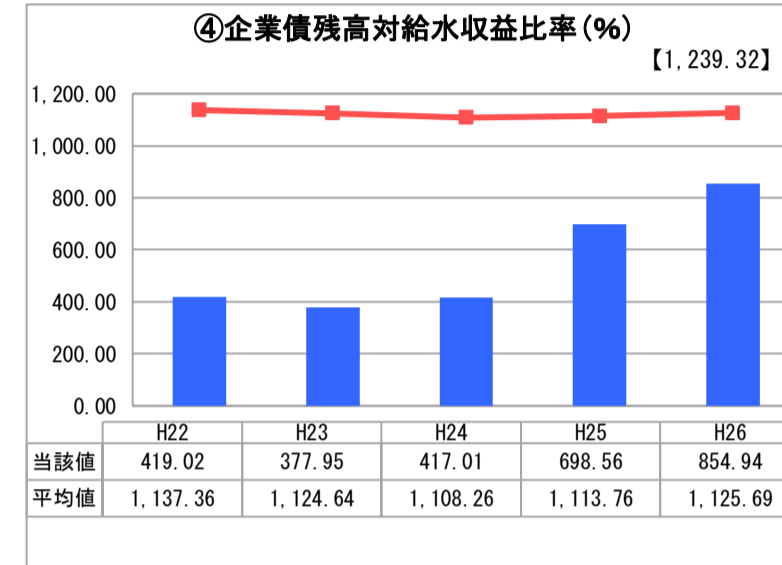
「単年度の収支」



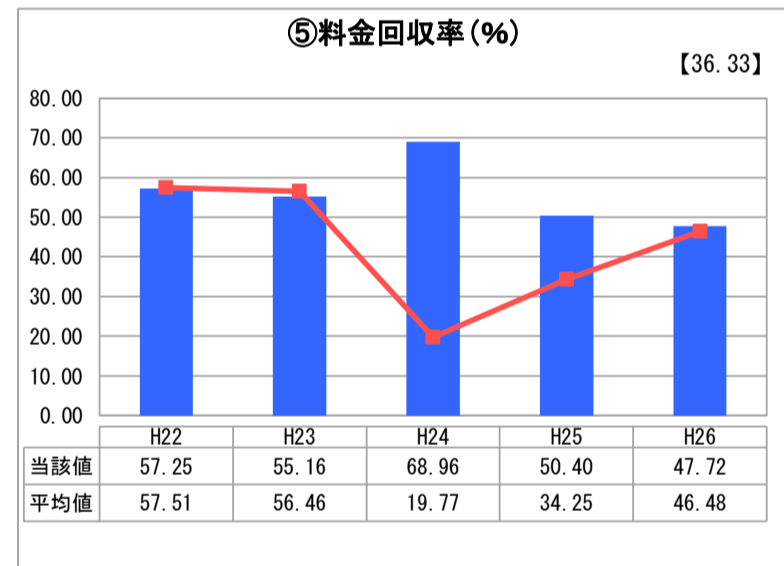
「累積欠損」



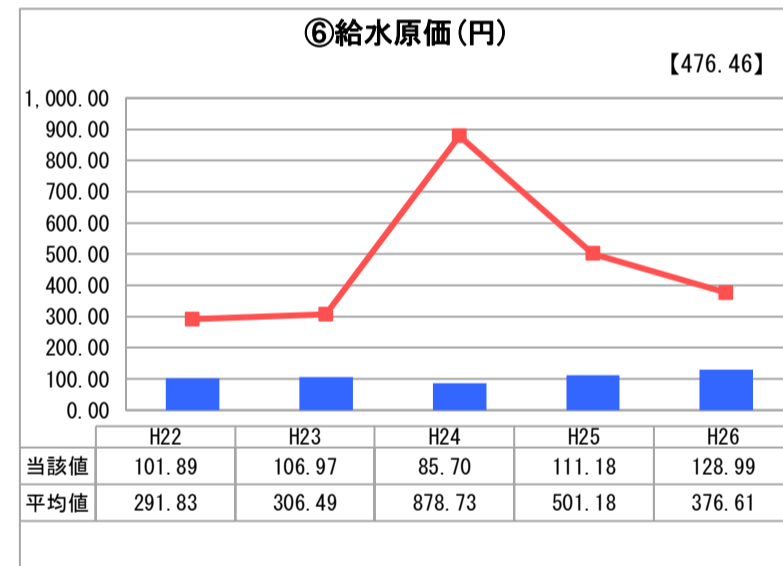
「支払能力」



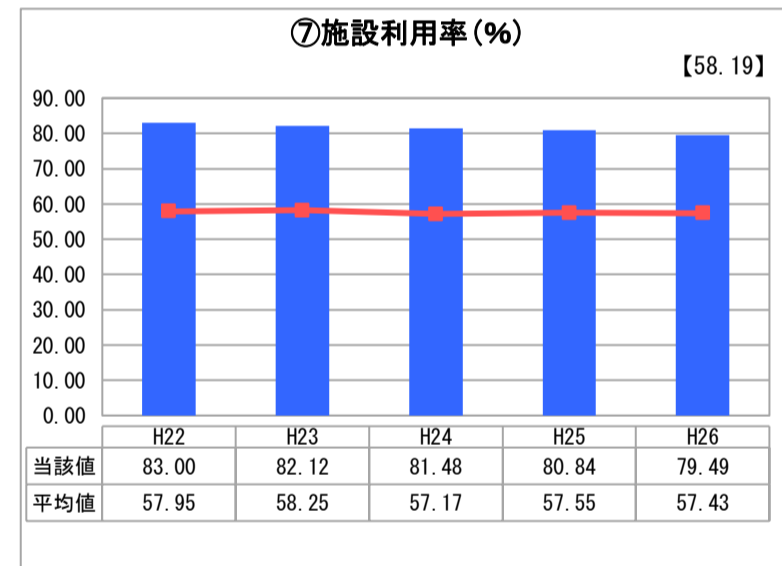
「債務残高」



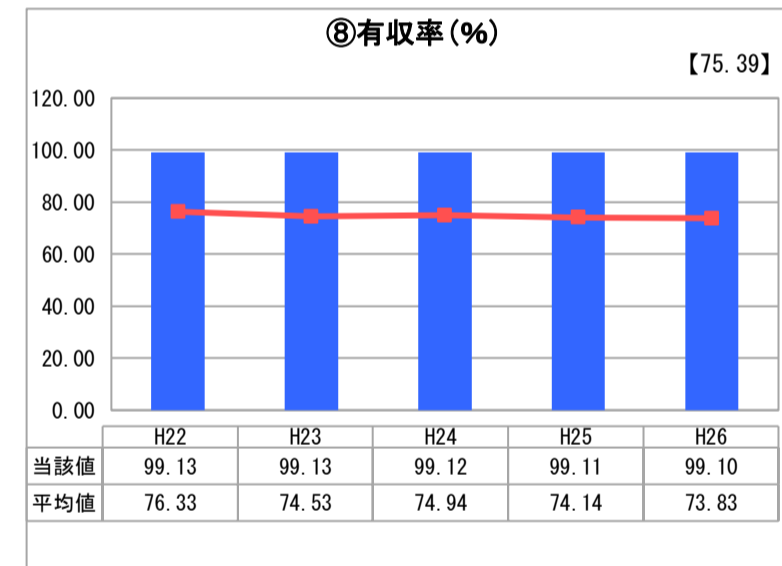
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「供給した配水量の効率性」

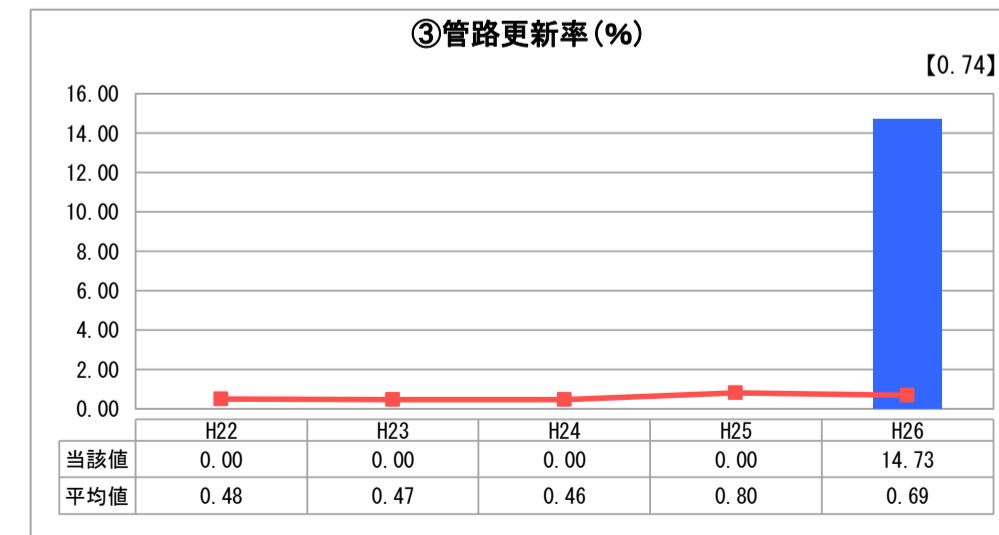
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

本町水道事業は、一般会計、企業債の補てんによって賄われている状況である。料金回収率を見てもおよそ半分は補てんによるものである。また、給水原価をみると1㎡当たり100円を超える水準に対して、本町は、1㎡当たり100円という料金設定となっているため、今後見直しが必要となる。企業債残高については、平成25年度から増加傾向にあるが、本町は水道普及率約70%と低く今後を整備を推進していく必要があり、現在も新規に水道整備を実施しているため増加に転じている。上記のとおり、収益的収支比率も100%を大幅に下回っており、経営の健全性が確保されているとはいえない。しかし、施設利用率、有収率は平均を上回っており、効率性はよいといえる。今後の料金体系の見直しが必要である。

2. 老朽化の状況について

施設利用率、有収率をみても老朽化の影響は見られないが、計装盤、ポンプ等の経年劣化による修繕が多くみられるようになってきている。管路は最近敷設されたものしかなく耐用年数には達していないため顕著に老朽化は認められないが、簡易水道統合計画によって給水範囲を拡大した際に合わせて管路更新を実施しており、今後も随時計画的に行っていく。

全体総括

施設の老朽化による更新が今後発生することを考えると現況の水道料金設定では、一般会計からの繰入金、起債残高が増加して、特別会計だけではなく一般会計まで圧迫する形となっていく。計画的な水道料金の値上げ、施設更新を実施していく必要がある。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。